

1980年代アメリカの カリキュラム・ジェンダー・教育改革

碓井知鶴子*

1992年に出版された「アメリカ大学婦人協会(AAUW)報告書」は、そのサブタイトルを「女子教育についての主要な調査結果の研究」と題しているが、本稿は、その報告書の中の主要な調査結果のうち、フォーマル・カリキュラムに関する調査結果の一端を紹介するとともに、これらの研究成果が、80年代の教育改革をテーマにした研究論文の中にどのような形で生かされているのかをSadker論文を（本稿Ⅲ参照）手掛かりとして検討する。

結論をいえば、カリキュラムや教科書分析などによるジェンダーの公正に関する調査結果や研究の積み重ねが必ずしも教育改革関連の学術論文や、80年代に頻出した教育改革のナショナル・レポートのなかに生かされていないのである。このことを筆者はSadker論文の執筆者と並んで重大な事態と受け止める。よく情報のいきとどいた研究、政策、日々の行動が教育改革を実らせるものであるからである。

〈キーワード〉 カリキュラム、ジェンダー、教育改革、性の公正、「アメリカ大学婦人協会(AAUW)報告書」

I. はじめに

本稿は「AAUW報告書」(1992)の、21世紀にむけた女子教育の改善勧告を主としてカリキュラム・ジェンダー・教育改革の関連で検討していくとするものである。そのため、まず1980年代のアメリカにおけるカリキュラムとジェンダー及び教育改革の動向を論ずるに先立って、最初に1970年代の動向を紹介したい。

1970年代はアメリカ国民がジェンダーの問題に注目した時代である。1972年の教育修正法第9条 (Title IX of the 1972 Education)は教育における性差別を禁止した。1975年までにはこれをコントロールする諸規則が制定され、それによって連邦の援助を受けている教育施設が入学、コース

分け、履修パターン、カウンセリング、教科外活動、奨学金授与、あるいはスタッフの雇用などを差別することが禁止された。通例「タイトルIX」と呼ばれるこの法律が、教育現場における性差別をある程度縮小したことについては、別の機会に論じてきた。¹⁾

ところで1972年の教育修正法第9条の施行以来20年もたつのに教育現場においては、なお依然として性的偏見が教室に充満しているという報告書と勧告40項目を発表したのがアメリカ大学婦人協会調査報告書「いかに学校は女子に平等なチャンスを与えていないか」(The AAUW Report: How Schools Shortchange Girls, 1992)である。この40項目の概要についてもすでに紹介した。²⁾

本稿では上の40項目の中の第10項目～第15項目

* 岐阜大学教育学部教育学科

にわたるカリキュラムとジェンダーの公正との問題について、「AAUW報告書」第4部第1章、及びSadker論文（本稿Ⅲ参照）を手掛かりとして検討していきたい。

II. 「AAUW報告書」の カリキュラム論

1) 勧告項目（第10項目～15項目）

まず、勧告40項目のうち、カリキュラム関連の項目の要点を紹介する。

勧告第10項目：フォーマルな学校のカリキュラムはあらゆる階層の男女の経験を含まねばならない。男子と女子は自分たちの勉強する教材の中に女性や女子が反映され高く評価されているのを見るようにならねばならない。

勧告第11項目：ジェンダーに公正で多様な文化のモデルについての研究、フォローアップ調査への連邦・州の財源の必要。

勧告第12項目：「女子教育公正法（Women's Educational Equity Act）プログラム」を財源アップしてカリキュラム教材開発の必要。

勧告第13項目：学校のカリキュラムは権力・ジェンダー・ポリティクス・女性にたいする暴力などの問題を直接取り扱うべきである。

勧告第14項目：教育組織の会合、予算審議、政策決定などを通じてジェンダーに公正なカリキュラムの発達の援助の必要。

勧告第15項目：幼いこどもたちのカリキュラムはジェンダーのステレオタイプを永続化させるものであってはならない。数学や科学の分野での教育と仕事に進むように積極的に援助されねばならない。³⁾

上の勧告が示すことは、カリキュラムの面での改革がまだまだ必要であること、とくにジェン

ダーに公正なカリキュラムの導入、開発、教師の意識改革、及び女子の理数科系統への進路選択を奨励するような教育と援助がなされねばならないことなどである。

2) カリキュラムに対する3つの観点

上の勧告にいたるプロセスとして「AAUW報告書」はカリキュラムに対する次の3つの観点を提示している。

- ◆ フォーマルなカリキュラム、あるいはカリキュラムの材料の内容
- ◆ カリキュラムとしての教室、これらの教材が教えられる方法を意味する。
- ◆ 学校で教えられていないこと、つまり避けられたカリキュラム⁴⁾

これらの3つの観点からカリキュラムについて論じる根拠としてあげられているものを整理するところのようになる。

i) フォーマルなカリキュラムとは学校における中心的なメッセージを与える手段である。生徒の生活や文化の多様性を反映しないカリキュラムの構成・素材は不完全で不正確なメッセージを与える。諸研究が明らかにしたところでは教科書の中のセクシズムがいまだに残っているとされている。

ii) カリキュラムとしての教室について：

過去20年間の諸研究が一貫して明らかにしたことは男子生徒の方が女子よりも教師の注目を多く受けているということである。就学前か大学にいたるまでこれは妥当する。フォーマルなカリキュラム上の教材とインフォーマルな教室内の相互作用パターンが結合して女児や若い女性に自信を失わせている。

iii) 避けられたカリキュラムについて：

学校で避けられているトピックスにはセクシュアリティ、暴力、肉体的情緒的虐待、及び“ジェンダーの政治学”（社会での男女の不平等な扱い）などがある。これらのことについて討論することは国内のほとんどの教室において実質的にはなされていない。⁵⁾

3) フォーマルなカリキュラムへの低い関心度

「AAUW報告書」は、上に示したように3つの観点からカリキュラムを論じており、それらが総合的に前進してはじめて優秀で公正な教育を男女双方が受けることができるという立場をとっている。

本稿ではこれらの3つの観点のうち、最初の、フォーマルなカリキュラムについての「AAUW報告書」の論述に焦点をあわせたい。

i) ナショナル・レポートとカリキュラム

1980年代は教育改革をめざして官民双方から多くの報告書が出された。これらは生徒の学力の低下や達成度の不満足などを強調したものが多かったのであるが、「AAUW報告書」によるとこれらのナショナル・レポートの中でカリキュラムの内容が実際には生徒の達成度に望ましくない結果をもたらしているかもしれないと考えたものは殆どいなかったのである。⁶⁾

ii) 教育改革論文での低い関心

「AAUW報告書」はさらに教育改革に関連した雑誌論文が性の公正にどんな関心を示しているかについて次のように報告している。すなわち、1983年から1987年にいたる期間において9つの主要な教育学関係の雑誌に掲載された教育改革に関する138の論文の中で性の公正をとりあげたものは1%以下であり、またカリキュラムと授業を性の公正に関連づけて論じたのはたった1編の論文しかなかった。⁷⁾

「AAUW報告書」がその根拠としてあげている文

献は、M. Sadker, D. Sadker, and S. Steindam, “Gender Equity and Educational Reform”(1989)という雑誌論文であり⁸⁾、さらに、カリキュラムと授業を性の公正に関連づけた唯一の論文とはM. Tetreault and P. Schmuck, “Equity, Educational Reform, and Gender”(1985)である。⁹⁾

これら2編の論文のうち、本稿ではSadker論文の内容の紹介と検討をⅢ、「教育改革と低いジェンダーへの関心」の中で行うが、それに先立ってまず、一般的なカリキュラムに関する諸研究について次に検討したい。

4) カリキュラムに関する研究

－教材を性的偏見との係わりから点検する－

「AAUW報告書」は1970年代以降のカリキュラム研究の動向を述べているがそれを箇条書きにしてまとめると次のようになる。

i) 1975年出版されたDick and Jane As Victims :Sex Stereotyping in Children's Readersという著作はテキスト、例、挿絵、主題構成などを通じて少年少女たちに伝えられるメッセージを行づつ点検するためのパターンを作成した。¹⁰⁾

ii) 1971年合衆国のポピュラーな歴史教科書の分析の結果明確になったことはどの教科書も女性についての教材は1%しか含んでいないこと、そして女性の生活は卑小化され、歪められ、あるいは全く除外されていた。¹¹⁾

iii) 1980年代末の研究によれば性差別は小学校のテキストなどで減少したが問題はなお続いている。特に中等教育レベルで何を学ぶことが大切と考えられているかという点で問題が存続している。¹²⁾

iv) 1989年ハイスクールの英語のコースで生徒に課される本で最も頻度の高いものから順に10冊みると女性の著者は一人しかおらず、少数民族から

は一人もいなかった。¹³⁾

v) 1970年代末から1980年代にかけて大学での黒人研究、民族研究、女性学の学問的業績の発達と女性学コースの急速な発達などに助けられ学校のカリキュラムはより包括的なものになる実験が行われた。こどものための人種間の本に関する協議会の出版物(1966), 「フェミニスト・プレス」(1970), 連邦資金による「女子教育公正法」(1974)などにインスピライアされて多くの教師が生徒の生活に近づくようなより包括的なリーディング・リストや宿題を発達させた。

vi) 改革されたカリキュラムの影響¹⁴⁾

a) 文化的に多様なリーディングは白人一色のカリキュラムよりも非支配的グループへのより友好的な態度を顕著に形成している。

b) アカデミックな成績は全生徒にとって非差別的で文化的に多様なカリキュラムの教材を使用することと確実に相關している。

c) 性役割をステレオタイプ化することが少なくなった生徒はそのカリキュラムが男女をステレオタイプ化しない役割によって描写した教育を受けている。

vii) 教科書の改革

a) ハイスクール社会科と女性

ハイスクールの社会科の教科書についての研究が明らかにしたこととは、女性が含まれる頻度はより多くはなったが、通常「有名女性」や抵抗運動をした女性でありがちで、女性と男性が2つの部分としてバランスよく扱われることは稀であり、ましてや女性による展望や文化が彼女たち自身の言葉で述べられるということは殆どなかった。¹⁵⁾

b) 教科書採択のガイドラインと女性

ある1990年での会議での研究者は教科書採択のためのジェンダーと人種の公正に関する通例のカリフォルニア州ガイドライン内にフィットするよ

う考案されたテキストさえが微妙な言語的偏見や女性に関する学問的成果の無視や、歴史の発達に寄与したり出来事の創始者としての女性を除外したり、技術的発達の説明から女性をはぶいたりしていることを報告した。

c) 歴史教科書の内容の変化

1984年から1989年にかけて毎年編集された合衆国の歴史教科書20冊をインフォーマルに調査した結果分かったことは法律、戦争、領土や公共政策への支配についての圧倒的強調から徐々に、しかし着実にいろいろな状況での人々の日常生活を強調するほうへと移ってきていることである。¹⁷⁾

「AAUW報告書」は1970年代から1990年代はじめにいたるまでの、カリキュラム研究の動向をおおよそ上のように指摘している。70年代の進展のあと1980年代には性的公正と人種的公正に関する研究と実践にたいする連邦の援助が急速に低下したにもかかわらず、多くの個々の教師、図書館員、著者、地方や州の学校当局はさまざまな努力を続けてステレオタイプ化や除外を少なくするようにしたし、またカリキュラムを拡大したり、民主化したりしたと報告書は指摘しているが、¹⁸⁾ 上に述べた諸研究の内容は教育にたずさわるさまざまな人々の努力の成果と残された多くの課題をあらわしているといえよう。それらの具体的な表現が本稿の最初に挙げたⅡ. 1) 勘告 6 項目なのである。

III. 教育改革と低いジェンダーへの関心

-Myra&David Sadker論文の示すもの-

「AAUW報告書」が1980年代の教育改革において性の公正への関心が少ないことを言及していることについてはすでに本稿のⅡ. 3) において述べた。その依拠している文献はMyra Sadker, David Sadker, and Sharon Steindam; “Gender Equity

and Educational Reform (Educational Leadership, Vol. 46, No. 6, March, 1989, pp. 44-47) である。

この論文の目的は80年代の教育改革運動が教育上の公正を前進させたりジェンダーによる成績のギャップを埋めるためにほとんど何の役にもたっていないということを教育改革関連の論文の調査と教育実践にたずさわる専門家へのアンケート調査から実証しようとするものである。

80年代の教育改革をめざして多くの報告書が出され、その代表的なのが1983年の『危機に立つ国家』(A Nation at Risk)であるが、この報告書の中の児童生徒の学力低下の訴えが、全米的な反響を呼び、以後さまざまな公私の報告書と勧告案が出された。

Sadker論文はこのような全米的規模の教育改革の運動にジェンダーの公正への関心が薄いことを報告し教育改革運動そのものが改革される必要があると主張している。以下その主張の要点をまとめて見よう。

1) 教育改革論文での『沈黙の扱い』¹⁹⁾について

i) 調査方法

この分野で優れている9種類の専門的雑誌において1983年1月から1987年1月までのあいだに掲載された改革関連の論文の詳細な内容分析が行われた。

雑誌名	分析論文数
Phi Delta Kappa	58
Educational Leadership	26
NASSP Bulletin	26
Journal of Teacher Education	8
American School Board Journal	5
Teachers College Record	5
Elementary School Journal	4
Harvard Educational Review	4

Review of Educational Research	2
合計	138 ²⁰⁾

分析した138の論文は68,660の行数があり、そのうちおよそ10%が広いトピックで公正について言及していた、とSadker論文は指摘する。つまり改革論議の1割が広い意味での公正についてであったということである。そのうちジェンダーの公正についての内容を持つものは全論文の1%に過ぎず、それもgender equity, sex equity, the needs of girls and womenといったフレーズが論文に付け足されていて、その主たる焦点は違ったトピックにあるというふうだとSadkerは指摘している。²¹⁾

ii) ジェンダーの公正の含有率

a) この研究で最大の論文数を占めるPhi Delta Kappaは、公正の平均よりやや上回って13%の内容が広い意味での公正に関連しており、このうちの3%がジェンダーの公正に関連していた。

b) Harvard Educational Reviewの中の4編の論文は30%の内容を公正に与えていた。

c) Review of Educational Researchの中の2編の論文の殆ど60%の内容が公正に関連しており、この内の7%がジェンダーの公正についてであった。

d) 公正に最小の注目しか与えなかったのは、NASSP Bulletin, Educational Leadership, Journal of Teacher Education, Teachers College Record, および Elementary School Journalである。

iii) ジェンダー・ギャップの指摘内容

a) 進学適性テスト(SAT)などによって測定された成績のジェンダー・ギャップについて指摘したのはたった1つの論文だけであった。

b) 183名の著者のうちたった1名が教室の相

互作用、体育、あるいはカリキュラムなどにおける性によって異なった扱いについて論及した。

c) 女性研究者の割合

183名の著者が138編の論文を書いている中でたった38名（21%）が女性であった。参考文献著者名や研究者名は685名あり内518名（76%）が男性であった。

d) 挿絵の男女差

挿絵はおよそ女性の2倍の数の男性を描いており、たった3つのマイノリティ・グループのメンバーが挿絵の中に描かれているに過ぎず、この3人のうち女性はいなかった。

以上のような教育改革関係の論文内容の分析結果からSadker論文は「かくて我々は教育改革についての専門的対話の中でジェンダーの公正は無言の扱いを受けたととらえている」²²⁾と結論づけている。

2) 教育現場からの声²³⁾

教育改革関係の論文138篇の執筆者は9割以上が研究者によるもので教師や行政官によって書かれたのは10%以下であることから、Sadker論文は教師や管理職（校長など）など、現場の教育実践家の声を知るため、とくに、教育改革の運動が一般的な毎日の学校での実践にたいして与えるインパクトやとくに女性とマイノリティへの機会に対して与えるインパクトについてのアンケート調査をしている。

i) 調査対象組織

- a) NEA（全米教育協会）
- b) NAESP（全米小学校校長会）
- c) NASSP（全米中等学校校長会）

ii) 調査結果

537の質問用紙を送り304名（57%）の回収率

があった。回答者の過半数は次のように回答した。

改革運動は女性の学業成績を良くする上で殆ど役立っていない。57%は全く良くなっているないと答え、11%が良くなったと答えた。65%がマイノリティが良くなっているないと答えた。

女性とマイノリティの教育的機会を改善するまでの要因をランクづけるよう要求されたとき、これらの教育者たちは公民権立法と政治的アクションを挙げ、改革運動はそれに比べてはるかに有益度がすくないと判断されている。Sadker論文は80年代の教育改革運動が女性とマイノリティにとつては効果があがっていないと教育現場の声を総括しているのである。

3) 欠如している観点

Sadker論文は80年代の改革運動やそれらが引き起こした専門的な対話や論文が少年と少女の教育経験や結果が異なっていることに関してのかなりの数の研究を考慮していないと指摘している。

そしてこのような視点から次の研究データを考慮するよう勧めている。²⁴⁾

i) 1970年から1984年の間に「教育進度全国評価」（NAEP）はリーディングの成績について測定した。女子が男子よりも成績がいいのは、9歳、14歳、17歳のレベルであるが成績のギャップはじまつてくる。というのは女子の成績はステップルであるのにたいして、男子の成績が上昇していくからである。1985年のNAEPの調査では21-25歳までに男子はリーディングと読み書き能力において女子に迫いつく。（Mulis, 1987）²⁵⁾

ii) 男子は女子に「進学適性テスト」（SAT）のすべてのsubsectionで勝っており「アメリカン・カレッジ・テスト」（ACT）においても同様である。最大のギャップはSATの数学セクションで次がACTの自然科学リーディング、次いでACTの数

学のusage, そして最後がACTの社会科リーディングである。 (Dauber 1987) ²⁶⁾

iii) 「大学入試委員会アチーブメント・テスト」(CBAT) では男子が女子より優れている分野は、ヨーロッパの歴史、アメリカ史、生物I, II, 数学である。 (Stanley, 1987) ²⁷⁾

iv) 女子は毎年の「全米奨学金」(NMS) の36%しか獲得していない。基礎づけられるのは「進学適性予備テスト」(PSAT) の結果である。 (Peer, 1987) ²⁸⁾

v) 大学院レベルの入学試験では男子が女子より医学部、経営学部などで優れている。 (Brody, 1987) ²⁹⁾

vi) 女子は運動場においてと同様に教室の中でも性的偏見にあう。(Sadker & Sadker, 1985) ³⁰⁾ Sadkerの説明では、この性的偏見は見えにくいものである。というのは成績と同時に柔順さにあたえられる通知表がこの教育上の欠点を隠している、という。しかし標準テストを含んだ他の手段は学校でのジェンダーの公正の必要を明らかにしている。女子は入学時には成績が優れていて、12年後には成績が男子よりも下がって卒業する唯一のグループである。人口の半分によって経験される成績の低下は見えざる問題として残っている。

4) 現実にみあった改革に向けて

Sadker論文は結論として以下の点を挙げている。

i) 女子とマイノリティの成績の欠点を解決する必要がある。算数や科学はしばしば女子とマイノリティを悩ませるものであるが、これもまた同じような注目と財政援助を受けるべきである。

ii) アメリカの教室の半分は性的に分離されているが一席、ワークグループ、インフォーマルな相互作用などで教育者や一般公共にはこのジェンダー・ラインあるいはその意味するものに気が

ついていないように見える。我々は教室の中に男の子の場と女の子の場のあることを知っているが、このインフォーマルなジェンダー分離のインパクトについては十分にはわかっていない。(Sadker & Sadker, 1986) ³¹⁾

Sadker論文にあるこの教室のもつ意味は本稿の最初に「AAUW報告書」のカリキュラム論としてすでに紹介した(II, 2), ii) カリキュラムとしての教室)。つまり、「AAUW報告書」は、Sadkerの考え方方に依拠していることが、ここからもわかるのである。

iii) 全米標準テストと通知表との間に矛盾があり、前者では男子が女子より優れており後者では女子の方が優れているのである。これらの矛盾した結果は検討されるべきであり、また標準テスト中のバイアス、そして通知表の中のバイアスも併せて検討するべきである。

iv) 少女とマイノリティは教室での相互作用のなかで十分なチャンスを持っていない。教師は小学校から大学院にいたるまで男子により多く質問し、より正確なフィードバックをし、より多く批判し、より多くの時間をさいて回答させる。注目が肯定的であろうと、否定的であろうと、中立であろうと、アメリカの教室の鉄則は男子がより多く得るということである。(Sadker & Sadker, 1986)

v) 教師と生徒との相互作用における非公正はカリキュラムによって強められている。女性は歴史の中で勉強することが男子に比べて少ないし、また文学でも女性について読まることは男性ほどおおくない。数学と科学の問題は男子のステレオタイプ的な用語で枠づけられている。殆どの教科書の中の挿絵は男子によって住まわれ形成された世界を描いている。(Klein, 1985) ³²⁾

vi) これらが全米のブラインド・スポットのすべてではない。女性と少数民族にたいする経済的改

善へのステップは遅々として進まず、依然としてある経済的な違いは学校での学習やキャリアのカウンセリングをもっと精密に検討する必要を示唆している。

vii) 学校それ自体が経済的不平等のモデルを示しており、リーダーシップをとる女性やマイノリティがあまりにも少ない。教育的手段とメッセージが学習の上であるいは心理的にゆっくりと犠牲を生む微妙なパターンを形成するよう結合している。

IV. 結びに代えて

【註】

以上、はじめに「AAUW報告書」のカリキュラム論から始まってカリキュラムに対する3つの観点を論じ、フォーマルなカリキュラムへの低い関心度、及び、カリキュラムに関する研究の動向などを「AAUW報告書」の第4部第1章（フォーマル・カリキュラム）の紹介をした。次に、80年代における教育改革関連の専門家による論文分析と教育現場の声について、ジェンダーの公正の関心との関連でSadker論文を検討した。Sadkerの思想が「AAUW報告書」の基盤になっていると判断したからである。「AAUW報告書」が多くの文献内容紹介の必要のため、個々の論文内容については簡単な項目程度しか紹介されていないため、本稿ではSadkerの代表的論文を検討することによって、「AAUW報告書」のカリキュラムに関する勧告（II. 1) 勧告6項目）をより深く理解することを意図したのである。

Sadkerは現実的な教育改革は、「よく情報のいきとどいた研究、政策、日々の行動を要求している。実践家や政策立案者、教授、政治家たちが教育改革を改革する努力において公正は最高の優先性を持たねばならない」³³⁾ と論じているが、本

稿でその経緯をたどってきてわかるように、その実現への道のりは容易くないものであろうことが推察しうる。何故なら、ジェンダーの公正に関する研究の積み重ねが必ずしも、教育改革関連の論文やナショナル・レポートの中に生かされてこなかったことが明確になったからである。「AAUW報告書」の勧告に待つまでもなく、21世紀にむけての大きな課題の一つがここに置かれねばならないことは明らかであろう。

- 1) 碓井知鶴子、「最近のアメリカにおける男女平等教育—日本との比較でー」岐阜大学教育学部研究報告 人文科学 第41巻、1993, pp. 185-186.
- 2) 同上, pp. 194-197.
- 3) The AAUW Report : How Schools Short-change Girls -A Study of Major Findings on Girls and Education-, 1992, pp. 85-86.
- 4) 同上, p. 60.
- 5) 同上, p. 60.
- 6) 同上, p. 61.
- 7) 同上, p. 61.
- 8) Myra Sadker, David Sadker and S. Steindam, "Gender Equity and Educational Reform" , Educational Leadership 46, no. 6(1989) pp. 44-47.
- 9) Mary Tetreault and Patricia schmuck, "Equity, Educational Reform, and Gender" , Issues in Education 3, No. 1(1985), pp. 45-67.
- 10) The AAUW Report, p. 62. ("Dick and Jane As Victims : Sex Stereotyping in Children's Readers" , Women on Words and Images, 1975)
- 11) 同上, p. 62. (J. Trecker, "Women in U. S. History High School Textbooks" , Social Education, 35, no. 3 (1971) pp. 249-60, 338.

- 12) 同上, p. 62. (例えば, O. Davis et al., "A Review of U.S. History Textbooks", The Education Digest, 52, no. 3 (November 1986) pp. 50-53.
- 13) 同上, p. 62. (A. Applebee, A Study of Book Length Works Taught in High School English Courses, 1989.)
- 14) 同上, p. 62. (P. Campbell and J. Wirtenberg, "How books Influence Children", 1980)
- 15) 同上, p. 62. (例えば, M. Tetreault, "Integrating Women's History: The Case of U.S. History High School Textbooks", 1986)
- 16) 同上, pp. 62-63. (Newsletter of the Special Interest Group on Gender and Social Justice, 1990)
- 17) 同上, p. 63.
- 18) 同上, p. 62.
- 19) Myra Sadker, David Sadker, and Sharon Steindam; 前述書, p. 44.
- 20) 同上, p. 47.
- 21) 同上, p. 44.
- 22) 同上, p. 45.
- 23) 同上, p. 45.
- 24) 同上, p. 46.
- 25) 同上, p. 46. (Paper presented at the annual meeting of the American Educational Research Association, Washington, D.C.)
- 26) 同上, p. 46. (Paper presented at the annual meeting of the American Educational Research Association, Washington, D.C.)
- 27) 同上, p. 46. (Paper presented at the annual meeting of the American Educational Research Association, Washington, D.C.)
- 28) 同上, p. 46 (Project on Equal Educational Rights), 1987.
- 29) 同上, p. 46. (Paper presented at the annual meeting of the American Educational Research Association, Washington, D.C.)
- 30) Sadker&Sadker; "Sexism in the Schoolroom of the '80s.", Psychology Today, March 1985.
- 31) Sadker&Sadker; "Sexism in the Classroom : From Grade School to Graduate School," Phi Delta Kappan, March 1986.
- 32) Susan Klein, "Handbook for Achieving Sex Equity through Education", 1985.
- 33) Sadker&Sadker, and Steindam, 前述書, p. 47.